

令和5年5月17日
近畿管区行政評価局

(お知らせ) 令和5年度行政相談委員全体会議の開催
行政相談委員全体会議で行政相談委員を表彰します

日時: 令和5年5月19日(金) 13時30分～15時30分

会場: ホテルアウイーナ大阪 4階 金剛の間
(大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12)

近畿管区行政評価局は、令和5年5月19日、行政相談委員全体会議を開催し、日頃から地域住民の相談相手として行政に関する苦情等の解決に尽力している行政相談委員の表彰を行います。

◇ 近畿管区行政評価局長表彰 (6名)

業績が顕著で他の模範と認められる行政相談委員を表彰します。

◇ 近畿管区行政評価局長感謝状 (16名)

委員業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に対して感謝状を贈呈します。

☞ 表彰及び感謝状の被贈呈者は【別添】のとおりです。

会議次第

- 1 開会(13:30)
- 2 近畿管区行政評価局長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 委嘱状の伝達
- 5 表彰及び感謝状の贈呈
 - ・近畿管区行政評価局長表彰
 - ・近畿管区行政評価局長感謝状
 - ・全国行政相談委員連合協議会会長表彰
 - ・近畿行政相談委員連合協議会会長表彰
- 6 行政相談業務の昨年度実績・本年度計画

行政相談マスコット
キクーン

【連絡先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課長 伊豆本 一博
電話(直通) 06(6941)8358
URL <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

(1) 令和5年度近畿管区行政評価局長表彰(6名)

阪上 宏平	(さかうえ こうへい)	委員(池田市)
塚本 公春	(つかもと きみはる)	委員(守口市)
辻本 友子	(つじもと ともこ)	委員(大阪市生野区)
根来 とし子	(ねごろ としこ)	委員(熊取町)
野上 俊二	(のがみ しゅんじ)	委員(大阪市中央区)
村井 みさ子	(むらい みさこ)	委員(太子町)

(2) 令和5年度近畿管区行政評価局長感謝状(16名)

入江 和廣	(いりえ かずひろ)	委員(箕面市)
大西 秀信	(おおにし ひでのぶ)	委員(大東市)
香川 婦美子	(かがわ ふみこ)	委員(大阪市西淀川区)
河合 雅世	(かわい まさよ)	委員(東大阪市)
木原 早智子	(きはら さちこ)	委員(門真市)
里見 さつき	(さとみ さつき)	委員(箕面市)
小路 庸吉	(しょうじ つねよし)	委員(太子町)
高橋 香	(たかはし かおり)	委員(高石市)
田中 和美	(たなか かずみ)	委員(大阪市住吉区)
捻金 栄美子	(ねじかね えみこ)	委員(堺市北区)
野村 守	(のむら まもる)	委員(河南町)
花岡 茂樹	(はなおか しげき)	委員(富田林市)
平安 孝至	(ひらやす たかし)	委員(池田市)
藤井 一	(ふじい はじめ)	委員(八尾市)
星 忠宏	(ほし ただひろ)	委員(堺市東区)
前川 優	(まえかわ ゆたか)	委員(泉南市)

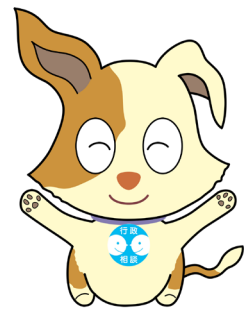


(3) 令和5年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰(3名)

石川 勝啓 (いしかわ かつひろ) 委員(大阪市生野区)
市山 博重 (いちやま ひろしげ) 委員(大阪市西淀川区)
讃岐 信子 (さぬき のぶこ) 委員(守口市)

(4) 令和5年度近畿行政相談委員連合協議会会長表彰(7名)

石田 賀享 (いしだ よしたか) 委員(高石市)
交久瀬 和広 (かたくせ かずひろ) 委員(枚方市)
高岡 一平 (たかおか かずひら) 委員(堺市美原区)
祢宜 悟 (ねぎ さとる) 委員(交野市)
藤田 毅 (ふじた つよし) 委員(松原市)
穂積 常男 (ほづみ つねお) 委員(寝屋川市)
堀岡 良之 (ほりおか よしゆき) 委員(枚方市)



〈参考〉表彰及び感謝状の被贈呈者の対象

- 1 近畿管区行政評価局長表彰
業績が顕著で他の模範とするに足りると認められる者
- 2 近畿管区行政評価局長感謝状
委員業務の遂行に特に尽力した者
- 3 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会(略称「全相協」)会長表彰
行政相談委員の全国団体である全相協の発展に関し功績のあった者
- 4 近畿行政相談委員連合協議会(略称「近畿広相協」)会長表彰
行政相談委員の近畿地方の団体である近畿広相協の発展に関し功績のあった者

総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、**担当行政機関とは異なる立場から**、その解決や実現を促進するとともに、**行政の制度及び運営の改善に生かす**仕組みです。



令和4年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,434件です。
そのうち、1,543件を行政相談委員が受け付けています。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、**総務大臣から委嘱された民間有識者**です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への**助言**や関係行政機関に対する**通知**などを行っています。



- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に189人、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。



今回表彰された行政相談委員が担当した事例は次ページを御覧ください！



行政相談委員が担当した事例

道路脇にごみが不法投棄されているので、何とかしてほしい。



☞ 委員が現地確認の上、関係機関に連絡した結果、公用地であることが判明し、ごみが処分された後にフェンスが設置され、**ごみの不法投棄がなくなりました。**

歩道沿いの樹木が点字ブロックに覆い被さるほど繁茂しているので、**剪定してほしい。**



☞ 委員が現地確認の上、関係機関に連絡した結果、関係機関により**剪定されました。**